

守谷助産院 産後ケア事業のご案内

【対象児月齢】

1歳まで利用できます(※5か月以上は要相談)

【利用日來所する時間・場所】

利用日の10時に守谷助産院にお越しください。

【ご持参いただくもの】

- ・母子健康手帳
- ・産後ケア事業利用券
- ・赤ちゃんの衣類、オムツ、お尻ふき、ガーゼハンカチ(数枚)
- ・バスタオル(2枚以上)、フェイスタオル(3枚以上)
- ・ティッシュペーパー(1箱)
- ・必要時:ミルク・調乳用品、哺乳瓶、消毒物品
- ・必要時:お母さまの生理用品
(生理用ナプキン類、母乳パット、生理用ショーツ、日用品、飲んでいる薬 など)

★ショートステイの方は下記の物もご持参ください★

- ・お母さんの部屋着(授乳に適したもの)
- ・お母さんの下着
- ・洗面用具
- ・そのほか必要な物



【助産院で用意しているもの】

- ・ベビーの寝具・沐浴用品・体温計・ドライヤー・お茶
- ・必要時:調乳用お湯

【ケア内容】 3食が付きます。

- ★育児に関する相談
- ★授乳に関する相談、指導
- ★乳房のマッサージ
- ★沐浴指導(希望時)
- ★休息

兄弟の託児については
ご相談ください。(有料)



※申請後、前日までに守谷助産院にお電話をください。
(食べ物のアレルギーの有無、持ち物について確認いたします)

守谷助産院

住所 守谷市松ヶ丘 5-27-19

電話 0297-45-4438